

資料4-2

ソフト施策 (補足資料)

京浜河川事務所の減災に向けた更なる取組（自治体との光ケーブル接続）

▶京浜河川事務所では神奈川広域情報ネットを活用して自治体との情報の共有化を図り、的確、迅速に防災活動を行っています。

1. 光ケーブルによる接続

京浜河川事務所においては、関東広域情報ネット構想に基づき、関係自治体との間に光ケーブル接続による情報ネットワーク整備を進めています。

接続にあたっては、自治体庁舎から電柱添架、地中管路、下水道等を利用して光ケーブルを布設していただき、管内流域に敷設した光ケーブル接続して、自治体側に通信装置を整備することにより、管内の河川管理用CCTVカメラの映像や河情報をリアルタイムに見ることが可能になります

ライブカメラ

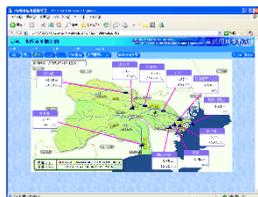


多摩川

鶴見川

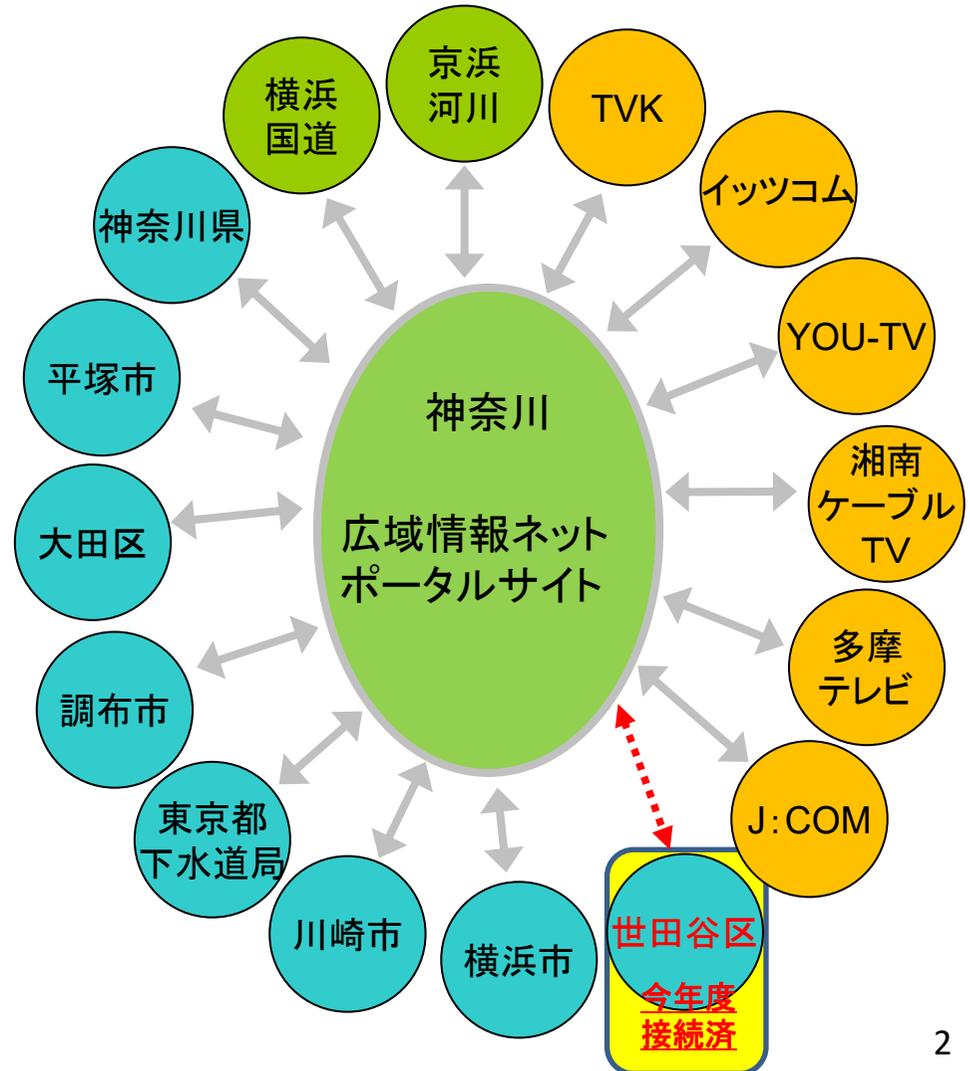
相模川

河川情報



3河川水位流量概況図

河川管理用CCTVカメラの映像や河川情報等の最新情報がリアルタイムに収集できます。



京浜河川事務所の減災に向けた更なる取組（防災教育の推進）

小学生を対象とした水防災教育の実施

取組の背景

- 「水防災意識社会の再構築ビジョン」の中の取組として、防災教育の促進が掲げられている。
- 令和2年度施行の新学習指導要領では、防災教育の内容が拡充されている。

実施内容等

- 防災教育に取り組む小学校において、児童が自分事と考えられるように地域性を資料に反映。
- 防災教育による正しい知識習得により、小学生児童の避難の理解力向上に繋げる。

当事務所の取組方針

- 水防災教育教材の作成及び配布と、出前講座による水防災に関する総合学習授業の支援の2つを軸に取り組んでいる。今後は現場のニーズを踏まえ、水防災教育教材の改善を進める予定。

【令和元年度】

協議会を通じた水防災教材集配布

- 1 水防災教材資料（共通編）
- 2 水防災教材資料（展開例）
- 3 ワークシート
- 4 地域ごとの教材作成要領
- 5 災害時の画像等カタログ
- 6 水防災教育関連の参考リンク集
- 7 川崎市立東小田小学校 教材例
- 8 日野市立平山小学校 教材例
- 9 世田谷区立砧南小学校 教材例



【令和3年度】

水防災教育のデジタル教材パッケージ化 （タブレット端末の活用）

- 地いきの水がいきリスクを知る方法
- 上流のカメラや水位を見ることが大事



水防災教育の教育現場のニーズ把握

協議会を通じ、アンケートによる水防災教材のニーズ把握

【令和4年度以降】

減災協議会を通じたデジタル教材の配布



試行授業を通じた教材の見直し



京浜河川事務所の減災に向けた更なる取組（防災教育の推進）

小学生を対象とした水防災教育の実施（本年度の取組）

【川崎市立上丸子小学校における出前講座（前期）の実施】

実施日時：令和3年7月8日 9:20～10:10
 実施場所：多摩川河川敷
 対象児童：小学5年生 約170人（5クラス）

授業内容

1. 多摩川ってどんな川？
2. 川の役割やこう水の時の様子を知ろう
3. こう水を安全に流すための取組
4. 自分の命を守るためにすぐできること



上丸子小学校における国土交通省職員による出前講座（多摩川河川敷にて）

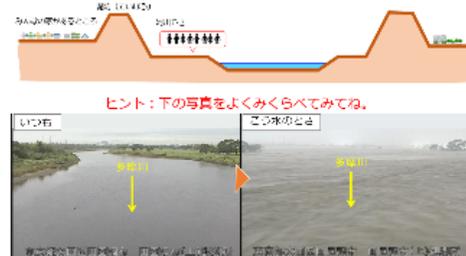
1. 多摩川ってどんな川？

延長は138km。とても急な地形を流れてくっくるので「流れが速く、川の水位が短い時間で上がる川」です。



2. 川の役割やこう水の時の様子を知ろう

■こう水のと看、水が流れる場所はどこかな？
 線を引いてみよう。



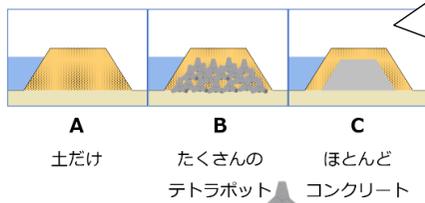
多摩川大雨のときどうなるクイズ



- ◆ 上丸子小学校の浸水深は約2.4m
- ◆ 正解児童は約1割程度

多摩川堤防クイズ！

■堤防は何でできているでしょうか？



A 土だけ
 B たくさんのテトラポット
 C ほとんどコンクリート

- ◆ Aの回答児童は1割弱
- ◆ 堤防が土でできているという認識が低い状況

【児童の感想】

- ◆ 河川敷の役割をよく知らずに使っていたけど、今からはしっかりと役割を考えながら使っていきたい。
- ◆ 教えてもらう前までは、そこまで多摩川に思うことはなかったけど、今回の話を聞いて、ごみとか、堤防の話とか、洪水に対する工夫とか、やっぱり向こうの方でも限界があるから、私たちが工夫して被害に遭うことをなくしていけたらいいなと思った。
- ◆ 堤防が土でできているということ、多摩川にごみとかがいっぱいあって、川に影響しちゃうから、今度からごみにも気をつけて、多摩川に接していきたい。

ヒント：材料が手に入れやすく、ひか約のお金も安くて、あつがいやすいものだよ。

京浜河川事務所の減災に向けた更なる取組 （自治体職員対象の排水ポンプ車運転講習会の実施）

- ▶ 「多摩川緊急治水対策プロジェクト」の3本柱の内、ソフト対策として、関係機関が連携した水害に対する事前準備の取組の一環で、地方公共団体職員を対象とした災害対策用機械の中でも排水ポンプ車操作に特化した講習・訓練を行いました。
- ▶ 令和3年度は令和4年2月1日、10日にweb講習会を実施予定。

【開催概要】

○日時：令和2年9月29日、30日 10:30～16:30（90分の講習を6回）

○開催場所：大師河原防災ステーション

○講習内容 ①災害対策用機械の派遣方法について（資料配布）

②京浜河川事務所 移動式排水設備貸付について（資料配布）

③排水ポンプ車、移動式排水設備の設置・展開等、実機を用いた訓練

○講習対象機器

排水ポンプ車（30m³/min、45m³/min）

排水ポンプパッケージ（10m³/min）

小型移動式排水設備（2.5m³/min）

○参加者：地方公共団体 14団体 83名



排水ポンプ車
（30m³/min）



排水ポンプ
パッケージ



小型移動式
排水設備



排水訓練の状況

大田区の減災に向けた更なる取組（マイ・タイムラインの普及促進）

○マイ・タイムラインの普及啓発を継続的に行い、区民の水防災意識の醸成を図ります。

取組内容

【マイ・タイムライン講習会】

令和3年度は6月から7月にかけて家屋倒壊等氾濫想定区域を中心に12回実施。

マイ・タイムラインの作成講座の他に、河川や気象の専門家による近年の水害やハザードマップの説明、気象情報の解説等を行った。



マイ・タイムライン講習会の様子

【マイ・タイムライン作成支援動画】

時間や場所に捉われずにマイ・タイムラインの作成要領を学べる作成支援動画を作成し、大田区公式Youtubeチャンネルで公開。動画は「作成編」と「学習編」の2本立てとなっており、ハザードマップの見方や情報収集の仕方などを解説している。



マイ・タイムライン作成支援動画（作成編）

東京管区気象台の減災に向けた更なる取組（あなたの町の予報官テレビ）

○東京都の区市町村向けに平日の11時15分からWeb会議サービスを用いて、毎日気象解説を実施しています。

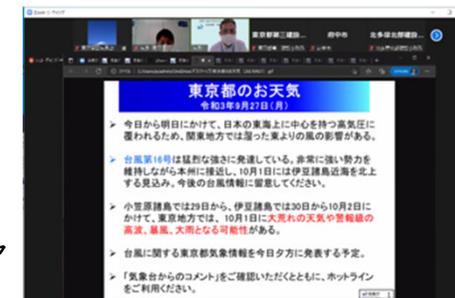
取組内容

- ・「あなたの町の予報官テレビ」（以下、「あな町TV」）の名称でZoomミーティングにより実施。
 - ・平日11時15分から5分程度区市町村向けに気象解説を実施。
 - ・天気図や気象衛星を用いた実況、警報等の見込み、週間天気予報等を解説。
 - ・発言やチャットにより質問も受け付け、東京都担当予報官が回答。
-
- ・放送終了後、録画をメールで共有。その際、ポイントをまとめた資料をPDFにして添付。
 - ・台風接近時には、台風説明会としてより詳しい資料を用いて説明を実施。



予報官による解説の様子

あな町TVの画面のキャプチャ



東京管区気象台の減災に向けた更なる取組（気象防災ワークショップ）

○東京都の区市町村の自治体担当者を対象に、各種の防災気象情報を適切に理解し、避難情報の発令のタイミングなどに関する検討を行い、防災対応力向上にむけて、気象防災ワークショップをオンラインを使用し実施しています。

取組内容

- ・オンライン（Zoom）を用いて、災害対策基本法改正に対応した内閣府「避難情報に関するガイドライン」を基本とし、防災気象情報に基づく地方公共団体の防災対応を疑似体験する。
- ・気象台等から発表される様々な情報を参照しながら、少人数によるグループワーク（Zoomのブレイクアウトルーム機能を利用）を行う。
- ・防災気象情報を適切に理解し、有効に活用するとともに、体制の強化や避難情報の発令のタイミングなどに関する検討を行い、判断のポイントを学んでいただくことによって防災対応力の向上を目指す。

実施風景



気象防災ワークショップ（オンライン）時の画面キャプチャ



狛江市の減災に向けた更なる取組（内水ハザードマップを作成）

○令和元年東日本台風での内水氾濫被害を受け、内水ハザードマップを作成し、全戸配布等により市民へ周知した。

取組内容

The image displays the 'Inland Water Hazard Map of Kamakura City' (内水ハザードマップ) and associated information. The central map shows the city's layout with various hazard zones highlighted in yellow and orange. Surrounding the map are several informational panels:

- 情報の入手方法 (Information Acquisition Methods):** Lists various channels for obtaining the map, including QR codes and website links.
- 水害時の避難の流れ (Evacuation Flow during Floods):** A flowchart detailing the steps for evacuation during a flood, from receiving information to reaching a safe location.
- 災害の確認方法 (How to Check for Disasters):** Provides instructions on how to verify the hazard status of a specific area.
- 立派な避難の注意点 (Points to Note for Evacuation):** Offers key advice and warnings for residents during an evacuation.

府中市の減災に向けた更なる取組（想定浸水深表示看板の設置）

○府中市内の浸水想定区域内にある電柱へ想定浸水深表示看板を設置した。

取組内容

【取組による効果】

- ◆ 住民等へ多摩川の氾濫等による浸水に関するリスクを周知することができた。

【設置場所について】

- ◆ 府中市内の浸水想定区域内のうち想定される浸水深が 3.0 m 以上の電柱に掲出した。



東京都建設局の減災に向けた更なる取組（水防災情報の発信強化）

○住民の避難行動に繋がる水防災情報の発信・充実を図っています。

取組内容

■ 浸水リスク情報の提供

- ハザードマップの基となる浸水予想区域図について、**令和2年度末に全14区域で**想定最大規模降雨に対応した図への改定完了
- ピンポイントの浸水リスクをスマートフォン等からでも簡単に検索できる「**浸水リスク検索サービス**」を提供
- 令和3年12月、霞川及び多摩川上流圏域など5区域を追加し、**都内全14区域での提供を開始**

■ 河川監視カメラの設置拡大

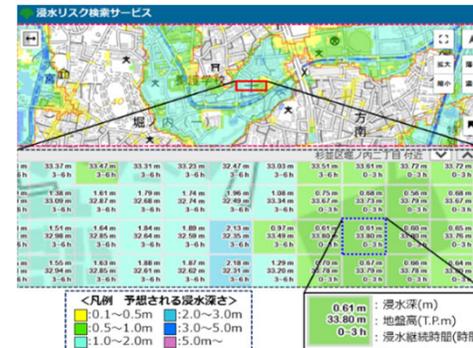
- 住民の避難行動に繋がる水防災情報の発信・充実を図るため、河川の状態を分かり易くリアルタイムに伝える**監視カメラの設置拡大**
- 多摩川水系の河川では、令和3年度に**24箇所増設**し、計33箇所映像公開

■ 河川監視カメラ映像のライブ動画配信

- これまでは「水防災総合情報システム」において、河川監視カメラ映像の静止画（5分更新）を公開
- **令和3年6月1日より、YouTubeを活用したライブ動画配信も開始**
- 今後は、河川監視カメラの増設にあわせて、順次公開数を拡大予定

■ 更なる情報発信に向けた取組

- 水防災情報発信の更なる強化に向け、河川監視カメラなど観測機器の設置拡大や**利用者の視点に立ったより使い易いシステムへの改善**等を行う。



【浸水リスク検索サービス】



▲QRコード



【河川監視カメラ公開状況】



【YouTube 東京都水防チャンネル】



▲QRコード

調布市の減災に向けた更なる取組（要配慮者等避難バスの運行）

○令和元年台風第19号での避難行動について、令和2年度に市が行ったアンケートで明らかになった高齢者や障害者などの避難行動の課題を踏まえ、台風などの大雨による災害時に自力で避難所に避難するのが困難な方を避難所まで移送するために避難バスを運行することとした。

○多摩川浸水想定区域内に設けた拠点施設4箇所と避難所とを往復して避難者を移送する。

取組内容

【訓練の実施】

拠点施設の開設、避難バス利用者の受付、避難バスの運行、避難所での受入れ等について、避難バス運行に関する一連の流れを訓練で確認した。

■拠点施設での受付、避難バスの状況



■避難所での避難バス受入れの状況



調布市・狛江市の減災に向けた更なる取組（排水樋管周辺での合同水防訓練）

○浸水被害を軽減する取組として、六郷排水樋管流域の調布市・狛江市が合同で排水樋管周辺での水防訓練を継続実施（令和3年6月6日）

取組内容

調布市排水ポンプ準備状況



狛江市排水ポンプ準備状況



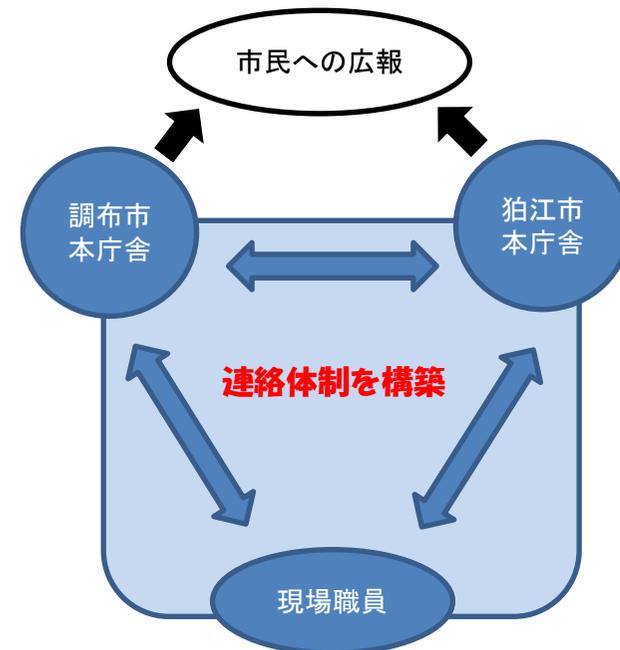
合同訓練の内容

- 排水樋管・排水ポンプの操舵確認
- 両市における情報伝達確認

自衛隊による視察



排水ポンプ車展示



東京都建設局の減災に向けた更なる取組（排水ポンプ車訓練の実施）

○水害時における円滑かつ迅速な水防活動を図るため、区市町村との合同排水ポンプ車訓練を拡充して実施しています。

取組内容

実施の目的

- ◆排水ポンプ車の性能紹介
- ◆水防管理団体職員による排水ポンプ車操作体験

合同訓練の拡充

- ◆令和3年は7建設事務所で実施し、多摩川流域内の自治体2区8市が参加（令和2年は1建設事務所で実施し、多摩川流域内の自治体4市が参加）

R3 実施事務所等

事務所名	水防管理団体
一建	千代田区、中央区、港区
二建	大田区、世田谷区
三建	中野区、新宿区、杉並区
四建	豊島区、板橋区、練馬区
南西建	日野市
北南建	三鷹市、府中市、狛江市 調布市、小金井市、武蔵野市
北北建	東村山市、清瀬市、東大和市、武蔵村山市

※赤字：多摩川流域内の水防管理団体



排水ポンプ車概要説明



水中ポンプ取扱体験

移動式排水ポンプ車



配備台数

- 西多摩建設事務所を除く10建設事務所に1台ずつ計10台を配備



特徴

- 毎分5m³の排水が可能な水中ポンプを2台積載
- 揚程10mでの排水距離は50m
- 排水ホースは、100m分（25m・15m・10mそれぞれ2セット）を積載
- 発動発電機を積載しており、連続で10時間程度の運転が可能

令和4年度以降の訓練について

- ◆排水ポンプ車を有する全10事務所各所で連携訓練を実施予定